

議案第 1 号

令和 5 年度

児童養護施設 はなこみち

事業報告書



社会福祉法人 彩の国ふかや福社会

事業報告

まず初めに児童の入退所の状況です。令和5年度は、38名の入所児童でスタート致しました。(内訳：男子21名 女子17名) 現在、入所率は84%となっております。

入所児童についてですが、令和5年4月～令和6年3月末までの期間で、6名の児童の入所受け入れがありました。

(内訳：2歳以下1名、年長1名、小学生が1～3年生1名ずつの3名、中学3年生1名、)

はなこみちを退所した児童につきましては令和5年度4月に家庭復帰した年中女兒1名と年度途中での措置変更となった児童が2名(当時、中2, 中3の男児)。令和5年度の3月末をもって家庭復帰したケースが2ケース(小2、小6兄妹のケース)と(年少、年中兄弟ケース)と、7名がはなこみちを退所しました。満年齢での就職、進学等での退所児童はいませんでした。

次に、職員の状況ですが、まずは、退職職員の状況になります。直接処遇職員の常勤職員は、昨年度9月末に自己都合による退職者が2名おりました。また、昨年度3月末での退職職員が3名。その他、非常勤職員(宿直補佐等)につきましては4名が退職された状況にあります。次に採用の状況になります。今年度は、新規採用職員は8名となっております。

(内訳：新卒が4名(専門、短大、四大)、中途採用枠3名、非常勤職員から正規職員への転換1名)新卒職員4名のうち3名はホームページの閲覧からの応募、1名は埼玉児童養護施設協議会主催の就職相談会に参加した方になります。中途採用枠の3名のうち2名はリクナビNEXT経由。1名はホームページの閲覧からの応募になります。

今年度は職業斡旋企業とリクナビ契約をし令和7年度の職員採用に向けた取り組みを進めております。昨年度初めて学生向けにインターンシップ(就労体験)を取り入れました。次年度の採用に繋がればという思いもあります。

令和6年度の職員体制ですが、直接処遇職員の正職員が24名、非常勤職員が4名、事務所職員(施設長を含む。)の正職員が5名、非常勤職員が3名、栄養士2名、調理師2名、臨床心理士2名の合計42名体制でのスタートとなります。

はなこみちの行事ですが、コロナが2類から5類に移行後、久々の日帰り旅行を実施することができました。今回は3グループに分かれ、大洗サンビーチ、富士急ハイランド、東京ディズニーランドと子どもらが行きたい場所を選んで出かけ、それぞれに楽しい思い出を作ることができ、事故、怪我もなく終わることができました。年末年始では餅つき、初詣、2月の節分、3月の雛祭り、消防署員立ち合いでの総合防災訓練。この日は職員の水消火器を使った消火訓練の後に、児童が水消火器を体験し消火訓練を楽しく行うことができました。

高校受験をした児童につきましても今年度は4名(男児1名、女児3名)の児童が無事に高

校合格することができました。

また、昨年は、年末に職員が児童を公用車に同乗させている中での公用車が横転する程の事故、職員の前方不注意による追突事故がありました。幸いにも生命にかかわるような怪我もなく安心しました。継続して職員にも事故防止の啓発を行い、再発防止に努めていきます。

役員の皆様方には今後も引き続き、ご指導・ご鞭撻をいただきます様、宜しく願いいたします。

以上で、はなこみちの事業報告とさせていただきます。

はなこみち施設長 八須

I 利用者の状況

1 入退所の状況（令和5年4月～令和6年3月）

① 入所児童

| | 年齢区分 | 性別 | 措置理由 |
|---|------|----|--------|
| 1 | 15歳 | 女 | 身体的虐待 |
| 2 | 7歳 | 女 | ネグレクト |
| 3 | 6歳 | 女 | ネグレクト |
| 4 | 8歳 | 男 | ネグレクト |
| 5 | 9歳 | 男 | ネグレクト |
| 6 | 2歳 | 男 | 養育者の服役 |

② 退所児童

| | 年齢区分 | 性別 | 退所理由 |
|---|------|----|------|
| 1 | 14歳 | 男 | 措置変更 |
| 2 | 15歳 | 男 | 措置変更 |
| 3 | 8歳 | 女 | 家庭復帰 |
| 4 | 12歳 | 男 | 家庭復帰 |
| 5 | 4歳 | 男 | 家庭復帰 |
| 6 | 5歳 | 女 | 家庭復帰 |

2 入所理由（令和6年3月31日現在）

現在38人の児童が措置されている。入所の主たる理由は、家庭養育困難と虐待であり、被虐待児童が大半を占めている。

3 専門的な支援が必要な児童（令和6年3月31日現在）

療育手帳を有する児童4人、てんかん治療（服薬）を要する児童1人、精神科受診による服薬治療中の児童は8人となっている。また、多くの子どもたちが虐待等で心に傷を持ち、手厚いケアが必要となっている。処遇困難（ケアニーズの高い）児童が増加傾向にある。

II 令和5年度事業展開の特徴

1 権利擁護の一層の推進

職員勉強会で、埼玉児童福祉協議会作成のガイドブックにある事例集から事例を使用し職員間で年に2回の検討会を開催し共通理解を図った。

職員会議終了後、必要に応じ直接処遇職員を中心に内部研修会を実施した。

3月に、新規採用予定職員を対象に服務に関することやビジネスマナー、児童養護施設の歴史と制度、現状と課題、リスクマネジメント等の事前研修会を行った。

2 思いやりのある支援

厚生労働省の「小規模化、家庭的養護の推進」を念頭に、家庭に近い養育環境の設定、子どもに寄り添った支援（個々のニーズを把握する、きめ細かい丁寧な関わり、調理担当によるユニット調理の充実）を展開することで愛着関係の再構築を推進した。

3 職員研修の強化

令和5年度はオンライン、現地に出向いての外部研修の活用と、ケース・事例検討会係を中心としたケース勉強会を実施した。

4 PDCAサイクルに基づいた支援の徹底

- ・自立支援計画を意識した支援の展開を図った。将来（特別支援学校）に向けた療育手帳の取得手続き等の計画的な支援を行っている。
- ・係担当者を中心として、ユニット間協力、協調性、チームワークを重視した支援の実施。係業務の計画に関しては、P（計画）・D（実行）・C（評価）・A（改善）の意味が職員間に徐々に浸透してきているが、末端まで浸透しきれていないという課題もある。

5 チームワークの強化

経験年数の浅い職員が大半を占めており、調整担当（FSW等）職員を中心とした応援体制が必然であった。児童の対応などにおいて、ユニット間の協力意識を定着させることに重点を置き指導した。徐々にではあるが、棟リーダーが中心となり協議、調整する姿が垣間見えるようになってきた。

Ⅲ 利用者本位のサービスの徹底

1 児童へのサービスの充実・向上

(1) 児童の状況に応じた計画的な支援の実施

児童の状況に応じた自立支援計画を策定し、これに基づく支援を行った。計画は、本人、保護者、関係機関の意向・意見などに基づく児童の状況把握を踏まえ作成した。

また、10月には児童の動静の変化を考慮し、年度当初に策定した自立支援計画の見直しを行った。

進学、就職、里親支援等新しい制度が充実する中で、担当職員は児童に最適な支援は何かを模索しながら目標達成に向けて努力している。

(2) 専門的な支援の充実

ア 家庭調整・里親支援等

家庭復帰及び里親委託を目標とした児童については、児童相談所との協議を行いながら、家族交流を重ね、3ケース、5名について実現できた。里親支援等については今年度は里親委託につながったケースは0件であった。

イ 学習・就労支援

- ① 職員による学習指導を基本とし、帰宅後、各ユニットでの学習時間を設定して指導を行うとともに、小・中学生の希望児童を対象に、公文や通塾し学力の向上に努めた。
- ② 令和5年度高校卒業生は0人。

ウ 退園児童のアフターケア

退園児童には、児童からの電話相談などを通じ、助言等を行った。今後、特別支援学校あるいは能力的に躓きのある退所者のアフターケアの重要性が増すものと思われる。アフターケアの記録は次のとおりである。

- ① 退所児童の情報を察知した時には、退所児童（アフターケア）記録を残すことにしている。
- ② 招待事業
例年、はなこみち祭り・クリスマス会には、退所児童に声をかけるなどしているが、就労等もしていることもあり参加者はいなかった。

エ 心理的・医療的ケアの実施

- ① 臨床心理士2名が、児童の心理治療、職員への助言等を行っている。専門的見地からセラピー、カウンセリング等心理療法、愛着形成などの研修を実施した。
- ② 児童の健康管理は担当職員が行い、また、嘱託医による予防接種等も行った。なお、個別の状況に応じ定期的通院のほか、施設として、コロナ感染予防を含む全児童を対象とした、うがい・手洗いの実施、地域医療機関と協力・連携して行った。
- ③ 現在、8人が児童精神科の服薬治療・カウンセリングを受けている。今後も心の問題を抱えた児童が多く、通院等の負担が増していくものと思われる。

オ 家庭的ユニット運営の実施

ユニット生活のルールや問題解決等話し合う子ども会議を設定・開催することで、子どもたちの主体性を尊重しながら、意見・要望等が生活場面に反映されるように努めた。子どもたちの参画意識をもって会議に臨めるように、子どもの中から子ども会議の司会者を選出し子ども会議を開催した。

2 サービス内容の検証・改善

(1) 福祉サービスの充実に向けて

埼玉県児童福祉施設協議会の子ども・施設サポート委員会より訪問を受け、施設職員との意見交換会・施設が抱える課題などについて協議を行う。

(2) 苦情解決制度等の充実

- ア 子どもたちからの意見・要望等、個別に対応を図るため、意見箱を設置している。投函があった際は、協議を重ねるなどして慎重に対応し子どもにフィードバックしている。
- イ 春休み、夏休み前、冬休み前などに児童と職員の話し合い(こども会議)を実施し、生活上のルールや要望の聞き取りを継続し行っている。また、毎月の子ども会議の定着を図った。

月一回実施

IV 地域との連携の強化

1 地域生活を支えるサービスの充実

子育てにかかわる問題をテーマとし、地域の青少年健全育成研修会、要保護児童対策地域協議会、学校PTA活動に積極的に参加。地域で行う夏祭りにはお神輿の担ぎ手、お囃子の山車の引き手として参加し、地域とのかかわりを図った。

2 多様な主体との連携

(1) 地域関係機関との連携強化

ア 日ごろより学校と緊密な連携を図り、幼稚園・小・中学校と、児童・生徒を担当する職員、担当教職員等とが集まり情報交換会を実施し、各学校に係る情報収集、意見交換などを行った。

イ 自治会との「災害時相互応援協定」を締結している。

ウ 深谷市、本庄市、上里町とショートステイの受け入れ契約を結び、地域の児童の受け入れ態勢を整えている。令和5年度は、受け入れ事案はなかった。

(2) ボランティアの活用

ア 地域ボランティアについては、今年度以降はボランティア受け入れを前向きに検討する。令和5年度問い合わせで0件であった。

3 地域活動への協力

(1) 登校時における旗振り当番を行いながら通学路での見守りを行った。

(2) 深谷まつりの子ども神輿の担ぎ手、お囃子、自治会の手伝いに職員を派遣した。

(3) 自治会との防災協定を締結しており、災害等非常時における人的、物的協力体制を確保している。

V サービスを支える強固な運営体制の確立

1 リスクマネジメントの徹底

(1) 事故防止に向けた取組

埼玉県児童福祉施設協議会で作成した「権利擁護のためのガイドブック」の事例を用い、事故防止に向けた研修を実施した。

(2) 防災対策

消防計画に基づき、毎月、通報・消火・避難訓練を実施した。毎月の訓練実施に際し、防災訓練、地震を想定したものや洪水を想定した避難訓練を行った。

計画実施要項をできる限り具体的に立て実施するようにしたほか、3月には消防署員立ち会いのもと総合消防防災訓練を実施した。

(3) その他の事故防止対策

ア 感染症・食中毒予防対策として、季節や流行の状況に応じチェック表を用いた児童、職員の健康管理を行い、マニュアルの確認、注意喚起、情報提供等により手洗い嗽の励行等の予防措置の徹底を図った。

イ 毎月、冷蔵庫チェックを実施し、賞味期限切れ、保管の不適切な食材の点検を実施、食の安全の意識高揚を図った。

ウ 毎月、2か所ずつのユニットでの調理を実施。食材の買い出しから児童と共に調理等を行い、食に対する意識を育てられるよう取り組んだ。

2 個人情報保護の徹底

個人情報保護に関し、特に注意すべき事項と適正管理について機会を捉え徹底を周知した。児童の写真の個人保管を禁止し、SNSに挙げないなども周知した。写真に収めたものはPCサーバー内への速やかな転送をしている。

3 高い資質を備えた職員の育成

(1) 職員の専門性、資質の向上

職員研修計画に基づき、職員の施設内外への研修受講を進めた。実施した主な研修は、社協研修、埼児協研修、事例検討会、埼児研新任職員研修、階層別研修など参集型研修が増えた。

(2) 人材養成

次代を担う福祉人材養成のため、実習生9校、24人の受入れを行った。

4 施設や職員の主体的な取組

(1) 性教育に向けた取組

「性と生の研究活動係」を中心に、年齢に応じ児童に対し絵本の読み聞かせ、お茶会と称し高齢児とその時々のテーマを基にした座談会を行うことにより、職員の知識の向上と児童教育を継続的に実施することを目的に取り組むことができた。

(2) ”はなこみち”の一体感

個々のニーズを把握し、個々の課題等に沿った支援を行うのは当然であるが、”はなこみち”で共同生活を送る上での仲間意識を育てることも重要であり、施設独自の様々な行事を計画・実行したことにより、職員・児童の関係性を深めることを目的とし、数々の行事を取り入れるができた。諸行事は以下の通り

令和5年度 主な実施行事

| 月 | 行 事 内 容 | 備 考 |
|----|---|-----|
| 4 | ・新規採用職員歓迎バーベキュー大会（昼食） | |
| 5 | ・端午の節句（柏餅/おやつ）、鯉のぼり、兜飾り ・はなこみちシアター ・招待行事（プロ野球観戦） | |
| 6 | ・登山（地蔵岳） | |
| 7 | ・七夕祭り ・川遊び、魚釣り（藤岡市） | |
| 8 | ・日帰り行事（大洗サンビーチ） ・肝試し ・（招待行事）おかあさんといっしょ | |
| 9 | ・日帰り行事（富士急ハイランド ・十五夜 ・ナイトウォーク ・日帰り行事（ディズニーランド） | |
| 10 | ・はなこみち秋まつり ・ハロウィン ・登山（荒船山） ・はなこみち運動会 | |
| 11 | ・ミカン狩り ・ハイキング（宝登山） | |
| 12 | ・冬至 ゆず湯、かぼちゃ（二十四節気） ・クリスマス会 ・餅つき（季節行事） | |
| 1 | ・初詣(二十四節気) ・おせち(二十四節気) ・日帰り旅行（藤子・F・不二雄ミュージアム） | |
| 2 | ・節分（二十四節気）（豆・恵方巻/夕食） ・いちご狩り（秩父市） | |
| 3 | ・ひな祭り（季節行事） ・職員お別れ会 | |

※ 他に、児童とケース担当職員との誕生日外食（随時実施）